

6 国庫補助金

(1) 特殊教育就学奨励費負担金及び補助金

公私立の特殊学校並びに特殊学級へ就学する児童及び生徒の保護者等に対する都道府県並びに市町村の行う就学奨励事業に対し、国は予算の範囲内で、その2分の1を補助する。

年度別推移

単位：円

種別 年度	特殊学校（県立及び市立分）			特殊学級（市町村分）		備考
	区分	支給額	内国庫補助金額	実施市町村数	国庫補助金額	
13	負担金	262,541,661	131,270,830			実績
	補助金	126,757,652	61,118,785	75	48,007,000	
14	負担金	275,704,355	137,852,177			実績
	補助金	120,323,806	54,953,360	76	41,544,000	
15	負担金	282,763,063	141,381,531			実績
	補助金	122,965,977	52,163,282	74	41,578,000	
16	負担金	293,293,366	146,646,683			実績
	補助金	131,930,885	54,065,900	74	41,176,000	
17	負担金	299,520,000	149,760,000			予定
	補助金	128,960,000	64,480,000	74	41,176,000	

(注)「学校教育設備整備費等補助金（特殊教育設備整備費等）」について

これまで、特殊学校並びに特殊学級において、障害に適応した教育を実施するうえで、特別に必要とする設備を充実するため、国がこれらの学校及び特殊学級の設置者に対し、その設備の充実に要する経費の一部を補助していたが、平成17年度から廃止された。